中泊町役場　☎57−2111
小泊支所　☎64−2111

くらしの情報

問 問合せ先　内 内線番号
☎ 電話番号　HP ホームページ

青色申告１年目から収入保険に加入できます！

問 青森県農業共済組合津軽支所 ☎ 33-1513

収入保険はあらゆるリスクから農業経営を守ります。 青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和９年３月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出すると、個人農家の場合令和10年１月から収入保険に加入することができます。

様々なリスクへの備えにぜひ収入保険への加入をご検討ください。

《青色申告をする場合のスケジュール》

◎令和９年３月15日まで
…「青色申告承認申請書」を税務署に提出
◎令和９年10月～11月…加入申請
◎令和９年12月…保険料等の納付
◎令和10年１月～12月…保険期間
◎令和11年 確定申告後～６月
…保険金・特約補てん金の請求及び支払い

ヒメボクトウ(蛾)の被害について

問 農政課 林務鳥獣被害対策係 内 1715

最近、「ナナカマドから木くずが出ている、ナラ枯れかもしれない」という問い合わせが寄せられています。

庭木などから木くずが出ているだけでは原因を特定できませんが、ヒメボクトウ(蛾)などの害虫による被害の可能性が考えられます。


ヒメボクトウ(蛾)の幼虫

ヒメボクトウの幼虫は枝や幹の内部に侵入し、被害が進むと生育衰えや枯死に至る場合があります。

《対応は次のことに注意してください》

①原因の特定や対応に迷う場合は、専門業者または農政課に相談する。
②薬剤を使用する場合は、対象樹種・対象害虫に適用する登録農薬を選び、製品ラベルに記載の使用方法・使用回数・注意事項を守る。
③必要に応じて被害枝を剪定し、適正に処分する。

裁判員制度
～まもなく名簿記載通知を発送します～

問 青森地方裁判所 総務課 ☎ 017-722-5421

令和９年の裁判員“候補者”に選ばれた方に、令和８年11月10日頃から裁判員候補者名簿記載通知を発送します。通知が届きましたら内容を確認し、辞退を希望される場合は回答の返送をお願いいたします。

なお、本通知が届いても、まだ裁判員に選ばれたわけではありませんのでご注意ください。

鳥インフルエンザの発生を防止しましょう

問 農政課 林務鳥獣被害対策係 内 1715

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。

野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

《家きん※を飼っている場合》

①渡り鳥や野鳥、ねずみなどの野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(２cm角以下)で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。
②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣服、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。
④家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域家畜保健衛生所に連絡してください。

※家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥、エミュー

《死亡した野鳥を見つけた場合》

①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にもさまざまな細菌や寄生虫を持っていることがあるので、手袋などで処理し、素手では触らないようにしましょう。
②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、中泊町役場農政課、または西北農林水産事務所林業振興課にご相談ください。
③ ②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

《連絡先》

○青森県西北農林水産事務所
つがる広域家畜保健衛生所
電話　42−2276
○青森県西北農林水産事務所　林業振興課
電話　72−6613

「広報なかどまり」に広告を掲載しませんか

≪広告掲載料≫

１号広告(縦 42mm×横 87mm) １月　5,000円
２号広告(縦 42mm×横175mm) １月　10,000円
３号広告(縦100mm×横175mm) １月　20,000円
４号広告(縦130mm×横175mm) １月　30,000円

詳しくは総務課秘書広報係(内線2014)まで

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課　国保年金係 内 1314

《新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について》

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険料を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

《保険料は納期限内に納めましょう》

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。

また、災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

ただし、火災保険等により被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険等の加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうか市町村窓口にご相談ください。

退職時の従業員の個人住民税の「一括徴収」

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1216

毎月の給与から天引きされている方の住民税は、１年分の税額を「６月から翌年５月まで」の12回に分けて勤務先の事業所が納入(特別徴収)しています。

《事業主の皆さまへ》

①従業員の退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が必要です。

②６月から12月までに退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、従業員からの申し出により、未徴収税額をまとめて退職時の給与や退職金から天引きして納入すること(一括徴収)ができます。

③翌年１月以降に退職される方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること(一括徴収)が義務づけられています

町県民税(普通徴収)及び国民健康保険税の納期限について

問 税務会計課 庶務徴収第一係 内 1215・1216

11月30日(月)は、固定資産税第４期及び国民健康保険税第5期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、11月25日(水)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。

また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトでも納付ができます。詳しくは、右のQRコードでご確認ください。

教員として働いてみませんか？

「第2回教員免許状保有者研修会(西北地区)～学校で働こう～」を開催します

問 西北教育事務所 総務課 ☎ 35-2170

教員免許更新制が解消され、令和４年７月１日以降の免許状の取扱いが変更となりました。過去に教員免許を取得したものの、現在教職に就いていない方、これから教職を目指す方に対して、変更後の免許状の取扱いや、教員の仕事の魅力について説明しますので、ぜひおこしください。

《開 催 日》 12月６日(日)午前10時から11時50分まで(説明終了後、希望者に個別相談を実施)

《場　　所》 五所川原合同庁舎１階Ｃ会議室(五所川原市栄町10)

《申込方法》 西北教育事務所　総務課まで電話またはE-mailでお申込みください。

電話　35-2170　/　E-mail　E-SEIHOKU@pref.aomori.lg.jp

※申込み時、氏名、電話番号、所持教員免許状、免許取得年月、質問があればその内容をお知らせ願います。



住民観光意識調査へのご協力のお願い

問 (一社)CLanPEONY津軽 ☎0172-88-6090

地域住民の皆様に対して、お住いの地域の観光に対する考え方や思いを知るため、住民観光意識調査アンケートを行います。いただいた回答は、津軽地域の観光振興に活かしていきます。

《対象地域》

弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鰺ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町

《特　典》

アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で、３か月ごとに10名様へ津軽の特産品セット(3,000円相当)をプレゼントいたします。

※アンケートの回答は実施期間内でお一人様１回までとさせていただきます。

《調査期間》 令和９年３月31日まで　　アンケートの回答プレゼント応募はこちら→

「東北しゃべり亭　出張版in中泊」を公開収録

問 水産商工観光課 水産係 内 1612

令和８年９月19日(土)、中泊町総合文化センター「パルナス」でNHK仙台放送局「東北しゃべり亭 出張版in中泊」の公開収録が行われました。

町内外から多くの方が来場し、司会の小田井涼平さん、長瀬萌々子アナウンサー、ゲストの古坂大魔王さんによるトークで会場は笑いに包まれました。

ロビーでは、宮越家襖絵を再現した本物そっくりの高画質立体映像(8K3DCG)の展示行われ、来場者が楽しんでいました。



訓練見学説明会の参加者募集について

問 ポリテクセンター青森 ☎ 017-722-1771

ポリテクセンター青森は、ものづくりの業界で就職を目指す職業訓練施設です。

ぜひ訓練見学説明会にお越しください。

◆訓練見学説明会◆

《日　時》 令和８年12月９日(水)
9:30～12:00(受付9:00～)
令和８年12月22日(火)
13:30～16:00(受付13:00～)

《定　員》 各回20名程度

《場　所》 ポリテクセンター青森

《対　象》 ものづくり業界(住宅、電気、機械)への就職に興味がある方

《備　考》 雇用保険受給中の方は、受給資格者証を持参

《参加料》 無料

《申　込》 前日までに予約ページまたはポリテクセンター青森へ

見学説明会予約ページ

公式Xのページ

心配ごと相談　主催 町社会福祉協議会

日　時…11月18日(水) 午前９時～昼12時

場　所…中泊町総合福祉健康センター　湯らぱーく

相談委員…太田忠義、藤田順悦

《連絡先》

中泊町社会福祉協議会中里本所　電話　57-4841
小泊支所　電話　64-2905
受付時間　平日　9:00～16:00

なんでも行政相談

日　時…11月27日(金) 午前９時～昼12時

場　所…役場相談室２

行政相談委員…太田忠義、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。

※中止の場合は町公式LINEで周知します。

自主防災組織を立ち上げましょう!!

問 総務課 消防防災係 内 2016

近年、地震、豪雨、台風などの災害が頻発しています。大規模災害が発生した場合、公的な救助活動には時間がかかります。その間、地域の住民同士で助け合うことが、命を守る鍵になります。

《自主防災組織とは》

「自分たちの地域は自分たちで守る」を目的に、住民が自主的に結成する防災組織です。町内会・自治会を単位として活動します。

《自主防災組織の主な活動》

【普段の活動】	【災害時の活動】
・避難訓練の実施 ・防災マップづくり ・要配慮者(高齢者・障がいのある方など)の把握 ・防災資機材の管理　等	・初期消火 ・救出・応急手当 ・安否確認・避難誘導 ・避難所の運営サポート　等

《なぜ自主防災組織が必要なのか》

1．「公助」には限界がある

災害直後、消防や警察などの公的機関は対応しきれません。最初の72時間は、地域での相互扶助が最も重要です。

2．地域の絆が強まる

防災活動を通じて、日頃から顔見知りになることで、いざという時の連携がスムーズになります。

3．被害を最小限に抑える

事前の備え、初期消火、救助活動により、被害を大幅に減らせます。

⇒設立をお考えの町内会はぜひ町までご相談ください。必要な書類作成等を支援します。

大切なのは「完璧さ」ではなく、「始める一歩」です。地域の安全は、地域の皆さんの手で守ることができます。

ぜひ、この機会に自主防災組織の設立をご検討ください。

特設合同相談所開設のお知らせ

問 小泊町社会福祉協議会中里本所 ☎ 57-4841
小泊支所 ☎ 64-2905

日常生活における不安、暴力、トラブル、相続などでお困りの人は、お気軽においでください。

相談料は無料、相談内容は秘密保持いたします。

《日　時》

令和８年12月４日㈮午前９時から昼12時まで

※時間を指定して相談の予約ができますのでご連絡ください。

《場　所》

中里会場…中泊町総合文化センター「パルナス」

小泊会場…日本海漁火センター

《相談員》

青森行政監視行政相談センター、心配ごと相談員、人権擁護委員、行政相談委員

12月１日～７日は雪崩防災週間です！

問 総務課 消防防災係 内 2016

毎年12月１日から７日までは『雪崩防災週間』です。本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯で、さらに15地域(旧市町村単位)が特別豪雪地帯として指定されています。死者２名を出した平成19年２月の八甲田山における雪崩のほか、令和３年２月にも八甲田山で雪崩に巻き込まれ、１人が死亡するなど、多くの雪崩災害が発生しています。

家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

一人ひとりが『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。